

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社サンリツ

【英訳名】 SANRITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 三浦 康英

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番32号

【電話番号】 03(3471)0011(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 田中 光晴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番32号

【電話番号】 03(3471)0011(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 田中 光晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

A．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額108,044,334円

B．剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月22日

剰余金の処分にに関する事項

A．増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 600,000,000円

B．減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

三浦正英、三浦康英、平輪貢、田中光晴、尾留川一仁及び松尾学を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、業績達成の度合いに基づき割り当てるものとし、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額200万円以内として設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	36,581	111	0	(注) 1	可決 87.18
第2号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。)の 6名選任の件					
三浦正英	35,030	1,668	0	(注) 2	可決 83.48
三浦康英	35,128	1,570	0		可決 83.71
平輪貢	35,160	1,538	0		可決 83.79
田中光晴	36,477	221	0		可決 86.92
尾留川一仁	35,160	1,538	0		可決 83.79
松尾学	36,481	217	0		可決 86.93
第3号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。)に 対するストックオプション としての新株予約権に 関する報酬等の額及び 具体的な内容決定の件	34,524	2,120	0	(注) 1	可決 82.38

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。